

宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針（案） 概要版

資料 1

令和 2 年 7 月 1 3 日
震災復興・企画部

I 策定の趣旨・II 対象期間

■策定の趣旨

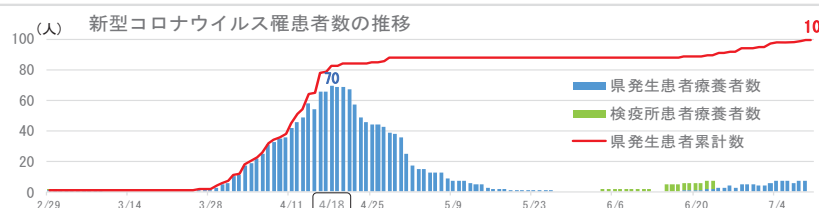
- 令和元年 1 2 月に海外で初めて確認され、日本でも感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、現在も世界中で感染が流行しています。
- 学校休業の長期化や、緊急事態宣言に伴う休業要請、外出の自粛など、感染防止のための対応により、本県の県民生活や経済活動に深刻な影響が生じています。
- 全国的には感染拡大収束の見通しが立っておらず、感染拡大の第二波、第三波を想定し、感染拡大防止体制の整備や、落ち込んだ県経済の回復と、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を取り入れた事業継続等を実現するための取組を進めていく必要があります。
- この方針は、感染拡大の防止と県経済の再生に向け、今後、県が市町村や関係機関と連携しながら取り組むべき方向性を示すとともに、必要な対策をとりまとめたものです。

■対象期間

令和 2 年度（中長期的に必要な対策は、県の総合計画などで対応）

III これまでの対応状況と今後の課題

■県内の感染状況と対応状況（R2.7.10時点）



- 1/27 「宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
- 2/28 県立学校の臨時休業決定
- 4/3 知事から県民へ不要不急の外出自粛を要請
- 4/17 「緊急事態宣言」の対象区域が全国に拡大（4/16）され、知事が外出の自粛及び催物の開催自粛を要請
- 4/21 施設の使用停止及び催物の開催停止の要請等（4/25～5/6）
- 5/14 39県の「緊急事態宣言」解除（本県を含む。）

■県内における影響と課題

感染症は、医療、福祉、経済、教育、文化芸術・スポーツ活動、公共交通、県行政など、本県の多岐にわたる分野へ多大な影響を及ぼしており、それぞれへの対応が課題となっています。

- 医療**：相談体制の構築、検査体制等の拡充、医療従事者等への支援、医療資機材等の安定的な調達等
- 福祉**：施設職員の負担軽減に向けた支援、収入減少等個々の状況に応じた支援等
- 災害**：感染防止に配慮した避難体制の再構築
- 経済**：雇用確保や事業継続に向けた支援、観光需要の喚起に向けた支援、牛肉、水産物、花き、木材等の需要喚起・消費拡大に向けた取組への支援等
- 教育**：学校における感染症対策、児童生徒の心のケア、学びの保障のための方策
- 文化芸術・スポーツ活動**：文化施設等の感染防止対策、スポーツイベントにおける感染防止対策等
- 公共交通**：利用者の回復に向けた取組等
- 県政**：復興事業の遅れへの対応、収収等歳入の大幅な減収見込みへの対応等

V 今後の取組（対策の柱）

IV 基本的な考え方

① 第二波、第三波に備えた感染拡大防止対策の実施

② 県経済の回復に向けた幅広い支援策の実施

1 医療提供体制と感染拡大防止策の強化

今後想定される感染拡大の波に備え、患者の早期発見の体制、新たな患者推計、「みやぎアラート」の運用による医療提供体制の強化及び検査体制の拡充に取り組むとともに、各種施設、学校等における感染拡大防止対策等を推進します。

（1）医療提供体制の強化と検査体制の拡充

健康電話相談窓口の設置・運営、多言語化／感染症検査機関等の検査機器整備への助成／「みやぎアラート」の運用による機動的な入院受入病床の確保／感染症患者受入れのための病床確保・広域調整／軽症者の宿泊療養施設の借上げ／医療機関等の医療従事者等への支援金や慰労金の支給／入院協力医療機関及び外来協力医療機関の設備整備への助成／外来協力医療機関への補助／緊急用診療場所整備への補助／県内在留外国人向けの情報発信の強化等

（2）感染拡大防止対策等の推進

入院医療機関等による医療資機材等の整備・広域的な協力／感染者等情報把握・管理システムの積極的な活用／医療機関や社会福祉施設の感染拡大防止等の支援／高齢者福祉施設・障害福祉施設職員への慰労金の支給／仙台空港における感染症対策強化への支援／公共土木施設等の環境美化活動時の感染症対策への支援等

（3）学校等における感染症対策と児童生徒へのケア

県立学校における感染症対策の徹底、衛生資材の確保／県内小・中学校における感染症対策への支援／スクールカウンセラー等の専門職員の緊急派遣／SNSを活用した児童生徒の相談体制の拡充等

（4）避難所における感染症対策の推進

避難所における感染防止対策用衛生資材の備蓄等

3 「新しい生活様式」への対応

感染を予防する「新しい生活様式」の浸透を図るため、普及啓発を継続するほか、企業のテレワークやオンライン会議等の活用に向けた支援など新たな働き方を推進するとともに、教育環境の整備や、文化芸術・スポーツ活動への支援に取り組みます。

（1）「新しい生活様式」の実践に関する普及啓発と民間事業者等の活動支援

ホームページ等での広報／事業者が行う感染拡大予防ガイドライン作成への助言／アプリを活用した事業者等の感染拡大防止策への支援等

（2）テレワーク等の促進支援

サテライトオフィス設置への支援／企業等へのテレワーク等導入支援／NPO活動への支援等

（3）学校における「学びの保障」の推進

県立学校における学習指導員等の配置、熱中症対策／県立学校におけるタブレット端末等の整備、ICT支援員の配置による遠隔教育の推進／県内小・中学校における学習指導員等の配置支援／県立高校普通教室への空調設備設置／農業大学校における遠隔授業の実施支援／宮城大学における学内環境改善や遠隔授業実施等への支援等

（4）文化芸術活動・スポーツイベント等への支援

文化施設等の感染症対策支援／文化芸術活動への支援／国体育大会等の中止に伴う代替大会の開催支援／スポーツイベント再開のための感染対策支援等

5 その他（県庁での取組等）

Web会議環境の構築／時差出勤の活用／テレワーク環境の構築等

2 生活・雇用の維持と事業の継続

感染拡大や外出自粛等により影響を受けた事業者や被雇用者、世帯等に対して、個々の状況に応じ、安定した暮らしの実現と雇用の維持や事業の継続に向けた支援を行い、次の段階である県経済の回復へ円滑につなげるよう対策を講じます。

（1）生活に困っている人々等への支援

生活福祉資金の貸付や生活困窮者自立促進支援／社会福祉施設への職員派遣等経費への助成／フードバンク活動経費、子ども食堂の運営経費への助成／妊産婦の電話相談窓口の設置や分娩前PCR検査等／ひとり親世帯臨時特別給付金の支給／児童虐待、DV、自死対策に関する相談体制等の充実等

（2）雇用維持・人材確保への支援

雇用維持や非自発的失業者の雇用を行う中小企業等への支援／収入が減少した勤労者への融資／内定取り消しや解雇された若年者を含む失業者の再就職支援／Web合同企業説明会等の開催／入国制限措置等の影響を受けている水産業等での人材確保への支援等

（3）事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

中小企業等の資金繰り、事業承継、集客回復・感染症対策等への支援／事業者支援を行う市町村への補助／肥育農家への県内産子牛導入経費支援／農林漁業者の経営の維持・安定を図るための金融支援／交通事業者等の運行体制維持・確保への支援／NPO等への専門家相談に係る支援等

4 経済活動の回復と強靱な経済構造の構築

大きなダメージを受けた県経済の回復を図るため、感染拡大防止対策を徹底しながら、観光需要回復に向けた取組や農林水産業を強化する取組等を実施し、県内経済の再生を推進するほか、移住・定住の促進や県内生産拠点の整備により、強靱な経済構造を構築します。

（1）観光業等の活性化に対する支援

クラウドファンディングによる資金調達への助成／旅行需要を喚起するキャンペーンへの助成／観光地として選ばれるための安全安心の可視化の推進等

（2）農林水産物・県産品の消費拡大・販売支援

県産農林水産物の量販店・飲食店、モール型ECサイト等を活用した販売支援／県産牛肉・水産物の学校給食への提供支援／県産花き消費喚起の取組への助成／県産木材の流通・需要回復のための支援等

（3）移住ニーズへの的確な対応

オンライン移住相談の実施等

（4）サプライチェーン改革等による産業力強化

海外生産拠点の県内移転等に係る経費への助成／輸出拡大に向けた施設整備等への助成／農林水産物の継続的・安定的な供給を図るための体制整備への支援／水産林業におけるスマート技術の導入推進等

VI 取組の実現に向けて

- 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、適時適切に対応していきます。
- 機動的に予算編成を行うとともに、財源確保や復興事業への影響への対応等について、引き続き、国に対して要望していきます。